

平成28年 第28回
美幌町農業委員会総会議事録

平成28年7月25日 1日間 第全号

1 開催日時 平成28年7月25日(月) 午後1時30分から午後1時45分

2 開催場所 美幌町議会議事堂

3 出席委員は次のとおりである。(18人)

振興副部長	1番 佐藤 澄義君		2番 根塚 信義君
	3番 小林 勝義君		4番 西島 和一君
		農地副部長	6番 池端 利博君
	7番 日並 寛陽君		8番 名古屋繁雄君
	9番 大西 政雄君		10番 日下 優君
振興部長	11番 秋山 稔君		12番 東 砂裕理君
	13番 影山 秀樹君		14番 加藤 安弘君
農地部長	15番 白石 愛君		16番 松本 訓宜君
	17番 千葉 正美君	会長職務代理	18番 風間 昇君
会長	19番 鈴木 幸往君		

4 農業員会事務局職員は次のとおりである。(4人)

事務局長	酒井 祐二君	総務担当主査	佐々木 鑑仁君
総務担当	中谷 賢司君	臨時筆生	高橋 千夏君

議事日程

平成28年第28回美幌町農業委員会総会

平成28年7月25日午後1時30分 開会

- | | | |
|-------|--------|---|
| 日程第 1 | | 議事録署名委員及び総会書記の指名について |
| 日程第 2 | | 諸般の報告について |
| 日程第 3 | | 会期の決定について |
| 日程第 4 | | 会務報告について |
| 日程第 5 | 報告第49号 | 農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の要件確認の結果の報告について |
| 日程第 6 | 議案第92号 | 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画(案)の決定について |
| 日程第 7 | 議案第93号 | 農地法第4条の規定による許可申請について |
| 日程第 8 | 議案第94号 | 農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定による農用地の買入協議要請について |

議長	ご苦労さまです。
事務局長	本日の出席委員は18名です。定足数に達しており、総会は成立していますので、ただいまより平成28年第28回美幌町農業委員会総会を開会致します。議長につきましては、美幌町農業委員会総会会議規則第10条の規定により、会長が務めることとなっておりますので、議事進行につきましては、鈴木会長にお願い致します。
議長	これより議事に入ります。
議長	<p>日程第1、「議事録署名委員及び総会書記の指名について」。議事録署名委員は総会会議規則第21条の規定により、議長において指名致します。</p> <p>議事録署名委員は、議席番号3番 小林委員、同じく議席番号4番 西島委員を指名致します。なお、本日の総会書記には事務局職員の佐々木総務担当主査と中谷総務担当を指名致します。</p>
議長	日程第2、「諸般の報告について」は、事務局長より報告させます。
事務局長	諸般の報告を申し上げます。本日の会議に付議されます案件は、お手元に配布しております議事日程のとおり、報告1件、議案3件となっております。朗読については、省略をさせていただきます。なお、議席番号5番 山谷委員、所用のため欠席する旨報告がありました。以上で、諸般の報告を終わります。
議長	<p>日程第3、「会期の決定について」は、付議案件数から見て、本日1日間と致したいと思っておりますが、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	ご異議なしと認め、会期は本日1日間と致します。
議長	<p>日程第4、「会務報告について」は議案書2ページに記載のとおりであります。何かご質問ありませんか。</p> <p>(発言なし)</p>
議長	ないようですので、「会務報告について」は承認することに決定致します。
議長	日程第5、報告第49号「農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の要件確認結果の報告について」を議題と致します。
総務担当	【報告第49号 議案書をもとに朗読】
議長	ご異議ありませんか。
	(異議なし)
議長	ご異議なしと認め、報告第49号「農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の要件確認結果の報告について」は承認することに決定致します。

議長	<p>日程第6、議案第92号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画(案)の決定について」を議題と致します。 内容番号204号。</p>
総務担当主査	<p>【報告第204号 議案書をもとに朗読】</p>
14番	<p>内容番号204号につきましては、ただいまの事務局の説明のとおりです。この案件は〇〇の〇〇さんの離農跡地を〇〇さんが公社事業10年で賃貸していましたが、今回公社から早期購入するものです。〇〇さんは家族で畑作3品の他人参等を作付し、意欲的に営農されておりますので、よろしくお願ひします。</p>
議長	<p>ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>ご異議なしと認め、内容番号204号は適当と認めます。 内容番号205号。</p>
総務担当主査	<p>【内容番号205号 議案書をもとに朗読】</p>
4番	<p>内容番号205号につきましては、ただいまの事務局の説明のとおりであります。この案件は〇〇の〇〇さんの離農跡地を今回農業公社へ売買するものです。この農地については〇〇の〇〇さんが引き受けることになっておりますので、よろしくお願ひ致します。</p>
議長	<p>ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>ご異議なしと認め、内容番号205号は適当と認めます。 議案第92号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画(案)の決定について」は申請どおり適当と認めることに決定致します。</p>
議長	<p>日程第7、議案第93号「農地法第4条の規定による許可申請について」を議題と致します。 内容番号21号。</p>
総務担当主査	<p>【内容番号21号 議案書をもとに朗読】</p>
14番	<p>内容番号21号につきましては、ただいまの事務局の説明のとおりです。この案件は〇〇さんが新たに貯蔵施設を既存の農舎付近に建設するものです。申請地は他の農地への影響が少ない場所で、現地の状況からやむを得ないものであると7月8日、私と日並委員とで現地確認しておりますので、よろしくお願ひ致します。</p>
議長	<p>ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>

議長	<p>ご異議なしと認め、内容番号21号は適当と認めます。 議案第93号「農地法第4条の規定による許可申請について」は申請どおり適当と認めることに決定致します。</p>
議長	<p>日程第8、議案第94号「農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定による農用地の買入協議要請について」を議題と致します。 内容番号25号。</p>
総務担当主査	<p>【内容番号25号 議案書をもとに朗読】</p>
議長	<p>ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>ご異議なしと認め、内容番号25号は適当と認めます。 議案第94号「農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定による農用地の買入協議要請について」は適当と認めることに決定致します。</p>
議長	<p>以上で全議案の審議を終了致しました。 これもちまして、第28回美幌町農業委員会総会を閉会致します。</p> <p>(ブザー)</p>
議長	<p>ご苦労さまでした。</p>

閉会 午後1時45分